

基本理念	「共に支え合い健やかに暮らすまち」の実現
基本目標	健康寿命の延伸に向けた健康づくり

政策・取組事業(苦小牧市)

基本方針1 生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

1 生活習慣の改善 (1) 栄養・食生活

取組方針
① 適正体重を維持している人を増やします。(肥満、若い女性のやせ、高齢女性のやせの減少を目指します)
② 食に関する正しい知識の普及啓発により、基本的な食習慣の形成を図ります。
③ 本計画及び「第2次苦小牧市食育推進計画(令和4年3月策定)」に基づき、食育の取組を推進します。

【課の自己評価の記載】

- A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフステージ	No.	政策・取組事業	内容	実施機関	令和 7 年度 実施結果	令和 7 年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和 8 年度 実施計画 (案)	令和 8 年度 参加者等予定数
乳幼児期	1	乳幼児健康診査	● 1歳6か月児健診や3歳児健診等において、保健師、管理栄養士等による個別相談を実施します。 ● フードモデルの活用やパネル展示により、保護者に対し正しい食知識の普及啓発を図ります。	こども家庭支援室 母子保健担当	乳幼児健診で、保健師や栄養士等による個別相談を実施しました。また、フードモデルの活用やパネル展示により、食に関する乳幼児の健やかな発育や育児不安の軽減を図りました。	・1歳6か月児健診：開催数36回、受診率96.9% ・3歳児健診：開催数36回、受診率98.0%	A	保護者に対し、正しい食知識の普及と育児不安の軽減を図ることができた。健診受診率は予定値には達しなかったが毎年95%以上を維持している。	乳幼児健診で、保健師や栄養士による個別相談の実施を継続する。わかりやすい指導媒体としてフードモデルの活用、食に関するパネルの展示の実施を継続する。	1歳6か月児健診・3歳児健診：各受診率100%
乳幼児期	2	離乳食・食育講習会	● 離乳食講習会では、保護者を対象に月齢ごとの離乳食の調理法を管理栄養士が指導し、親子で試食を行います。 ● 食育講習会では、管理栄養士が幼児食の食事のポイントを指導し、保育園給食のレシピ紹介や試食を行います。	幼施設課	【離乳食講習会】 6月25日、9月19日、11月27日、1月21日の計4回実施 【食育講習会】 10月22日に実施	【離乳食講習会】 年4回（6、9、11、1月）開催 親子34組 73人参加 【食育講習会】 年1回（10月）開催 親子9組 20人参加	A	どちらの講習会も参加者が多く、個別相談にしっかり対応できており、参加者アンケートからも満足度の高い評価を得られた。	【離乳食講習会】 6月16日、9月16日、11月17日、2月9日の計4回実施 【食育講習会】 7月14日、10月6日に実施	【離乳食講習会】 10組×4回 80人 【食育講習会】 10組×2回 40人
乳幼児期	3	保育園・認定こども園・幼稚園での食育、栄養指導	● 食べることを楽しみ、自分で食べる意欲を育てることができるように、食べることの大切さや健康と食べ物の関係について、こどもたちに伝えます。	幼施設課	認可保育施設の食育活動の内容をまとめた報告書を作成。情報を共有し、各施設の食育活動の充実を図った。また、幼稚園にも食育活動の情報を共有した。	・保育園（14園：公立2園、私立12園） ・認定こども園（私立19園） ・小規模保育施設（私立14園）	A	各園から提出された食育活動の報告書を取りまとめ、市内認可施設全園に予定どおり送付することができた。	認可保育施設の食育活動の内容をまとめた報告書を作成。情報を共有し、各施設の食育活動の充実を目指す。必要に応じて、幼稚園にも食育活動の情報を共有する。	・保育園（13園：公立2園、私立11園） ・認定こども園（私立23園） ・小規模保育施設（私立14園）
学童期	4	小中学生への食に関する指導	● 栄養教諭が小中学生を対象として、健康で豊かな人間性を育むため、栄養や食事の摂り方等について、計画的に指導します。	学校給食 共同調理場	6月30日～11月20日に市内小・中学校で授業を実施。 【指導内容】 「給食ができるまでを知ろう」 「食べ物の3つの働きを知ろう」 「バランスのよい朝ごはんを食べよう」 「夢を叶えるための食生活～将来への基礎づくり～」	市内の小学校21校、中学校13校、義務教育学校1校で実施。 指導時間は合計で190時間となった。	A	計画どおり実施できた。	7月6日～11月20日の期間で、市内全小学校の1・3・5学年及び中学校で1学年の授業を予定（各校の希望による実施） 【指導内容】 「給食ができるまでを知ろう」 「食べ物の3つの働きを知ろう」 「バランスのよい朝ごはんを食べよう」 「夢を叶えるための食生活～将来への基礎づくり」	市内小学校の1・3・5学年、市内中学校で1学年が対象となっているので、その80%以上で実施したい。
高齢期	5	介護予防普及啓発事業	● 出前講座や講演会の開催、リーフレット配付等で、運動機能向上・低栄養予防・認知症予防、介護予防に関する普及啓発等を実施します。 ● 基本チェックリストの活用により、うつ の早期発見・対応につなげます。	介護福祉課	・出前講座や講演会の開催、リーフレット配付等で、運動機能向上・低栄養予防・認知症予防・地域とのつながりを促進等、介護予防に関する普及啓発を実施。 ・基本チェックリストの活用により、対象者の心身の状態を把握。	・介護予防講演会：2回、75名 ・出前講座：583名 ・げんき倶楽部：延べ2,082人 ・地域介護予防教室：延べ14,237人	A	令和7年度は介護予防講演会と介護予防教室は例年通りの参加、出前講座はフレイル予防の依頼が増加し参加者数も増加した。げんき倶楽部は延べ人数が減少したが、熱中症予防のため配慮した結果となった。	・出前講座や講演会の開催、リーフレット配付等で、運動機能向上・低栄養予防・認知症予防、地域とのつながり促進等、介護予防に関する普及啓発を実施する。 ・基本チェックリストの活用により、うつ の早期発見・対応につなげる。	・介護予防講演会：2回、50名 ・出前講座：100名 ・げんき倶楽部：延べ2,000人 ・地域介護予防教室：延べ14,000人
全期対象	6	ヘルスプロモーション事業（苦小牧市保健センター）	● 市民のための健康づくり全般をサポートすることを目的に、各種健康教室を開催します。 (指定管理者：（一財）ハスカッププラザ)	健康づくり課	・健康づくり教室は血圧・血糖をテーマに計8回実施。 ・運動教室は12項目の内容を、計104回実施。 ・栄養教室は7項目の内容を計11回実施。 ・会場を保健センターのほか、ココトマでも開催し、多くの方が参加できる環境を作った。 ・幅広い年齢層に参加してもらうため、SNS等での周知を行った。	・健康づくり教室：延べ97人 ・運動教室：延べ886人 ・栄養教室：延べ185人 ・健康・栄養相談：24人	A	参加予定数1,310人に対し、実績1,332人とほぼ予定通りの参加があった。会場を拡大し、より多くの市民が参加できる環境を作ることができたため。	・健康づくり教室を計6回、運動教室を計85回、栄養教室を計9回開催予定	・健康づくり教室：延べ98人 ・運動教室：延べ1084人 ・栄養教室：延べ173人 ・健康・栄養相談：20人

全 期 対 象	7	健康教育（出前講座）	● 各種団体に対し、健康への関心・意欲向上のため、健康、栄養、運動、メンタルヘルス等のテーマで出前講座を実施します。	健康づくり課 こども家庭支援室母子保健担当	・成人は、食育、生活習慣改善、感染症、こころ等計30回実施。 ・母子は、乳幼児期の子育て対応についての講座を4回実施。	【成人】 出前講座30回（811人） 【母子】 出前講座4回（25人）	A	依頼数、利用者数がともに予定数を大幅に上回り、多くの市民に健康に関する情報提供を実施できた。	健康全般、栄養、運動、メンタルヘルス等のテーマで各団体向けに健康への関心・意欲向上を目的に適宜講座を実施する	【健康づくり課】 各種団体からの依頼に応じて実施する。 【こども家庭支援室母子保健担当】 各種団体からの依頼に応じて実施する。
------------------	---	------------	--	--------------------------	--	--	---	--	--	--

基本方針1 生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

1 生活習慣の改善 (2)身体活動・運動

取組方針
① 一人ひとりのライフスタイルに合わせた運動に取り組む人を増やします。
② 運動習慣に関する正しい知識の普及啓発により、運動習慣の確立に努めます。
③ 健康の維持増進と体力づくりを目的としたデジタル技術の新規導入を目指します。
④ 適正体重を維持している人を増やします。(肥満、若い女性のやせ、高齢女性のやせの減少を目指します)【再掲】

【課の自己評価の記載】

- A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフステージ	No.	政策・取組事業	内容	実施機関	令和7年度実施結果	令和7年度参加者数等結果	自己評価	自己評価の理由	令和8年度実施計画（案）	令和8年度参加者等予定数
学 童 期	8	児童センターの利用促進	● 児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図ります。	こども若者支援課	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図った。	183,544人（5,533人減）	B	児童クラブを利用する児童、保護者の減少が2,752人と半数を占める。残り半数の減少分は、児童センターの利用者なので改善が必要。特に中学生の減少率（16.5%）が高い。（小学生は1.9%減）	児童の健康を増進し、豊かな情操を育むため、児童センターの利用促進を図る。	183,544人
全 期 対 象	9	スポーツ施設無料開放事業及び学校開放事業	● 幼児から中学生及び70歳以上の高齢者のスポーツ施設使用料を無料として、利用促進を図ります。 ● 市内の小学校23校と中学校2校の体育館やグラウンドを市民スポーツ活動に開放し、青少年の健全育成と地域住民へのスポーツ振興を図ります。	スポーツ都市推進課 生涯学習課	《スポーツ都市推進課》 幼児から中学生、及び高齢者（70歳以上）のスポーツ施設使用料を無料にして利用促進を図った。 《生涯学習課》 市内小学校22校・中学校1校・義務教育学校1校・旧山なみ分校の体育館や校庭を、学校教育活動などに支障のない範囲で市民のスポーツ活動の場として開放しました。	《スポーツ都市推進課》 スポーツ施設無料利用者数：193,084人 《生涯学習課》 ・学校開放登録団体数（少年団）：115件、利用人数：102,122人 ・学校開放登録団体数（一般）：237件、利用人数：40,989人	A	《スポーツ都市推進課》 スポーツ施設無料利用者数が前年度比で増加した。 《生涯学習課》 少年団、一般団体ともに過去5年で登録数が最も多く、特に一般団体の利用者数は前年度比で延べ4,000人以上増加した。	《スポーツ都市推進課》 幼児から中学生、及び高齢者（70歳以上）のスポーツ施設使用料を無料にして利用促進を図る。 《生涯学習課》 市内小学校22校・中学校1校・義務教育学校1校・旧山なみ分校の体育館や校庭を、学校教育活動などに支障のない範囲で市民のスポーツ活動の場として開放する。	《スポーツ都市推進課》 昨年度同数見込 《生涯学習課》 ・学校開放登録団体数（少年団）：115件 ・学校開放登録団体数（一般）：237件
全 期 対 象	10	スポーツの普及・指導	● 多様なニーズに対応したスポーツ教室やパラスポーツの出前講座を開催し、生涯スポーツの普及を図ります。 ● スポーツの分野で輝かしい活躍をした本市ゆかりのアスリートに「スポーツマスター」の称号を贈り、実技指導等に協力を得ることで、スポーツ活動のさらなる活性化を図ります。	スポーツ都市推進課	【スポーツマスター事業】 ・佐藤スポーツマスターによる水泳の講演会 ・大澤ちほスポーツマスターによるアイスホッケー教室 【パラスポーツ振興事業】 ・パラスポーツ教室(種目別)の実施 ・パラスポーツ体験会の実施 【出前講座】 ・スポーツ推進委員が講師となり実施	【スポーツマスター事業】 ・水泳講演会：36人 ・アイスホッケー教室：18人 【パラスポーツ振興事業】 ・フライングディスク：17人 ・ポッチャ：32人 ・パラアイスホッケー：6人 ・車いすバスケットボール教室：29人 ・フロアカーリング教室：19人 ・パラスポーツ体験会：220人 【出前講座】 ポッチャ：111人 フロアカーリング：35人 モルック：230人 吹き矢：95人	A	ほぼ全ての事業で利用者数が前年度比で増加した。	【スポーツマスター事業】 ・佐藤スポーツマスターによる水泳教室の実施 ・大澤ちほスポーツマスターによるアイスホッケー教室 【パラスポーツ振興事業】 ・パラスポーツ教室(種目別)の実施 ・パラスポーツ体験会の実施 【出前講座】 ・スポーツ推進委員が講師となり実施	【スポーツマスター事業】 水泳教室：30人 アイスホッケー教室：30人 【パラスポーツ振興事業】 ・パラスポーツ教室(種目別)の実施：30人 ・パラスポーツ体験会：200人 【出前講座】 700人
全 期 対 象	11	健康ウォーキング事業の開催	● 市内の自然あふれるウォーキングコースを歩くことで美しい街並みを再確認し、郷土愛を深めながら市民の健康づくりと体力づくりを図ります。	スポーツ都市推進課	・ウォーキングスタンプラリー 6月2日～10月3日 ・ウォーキングフェスティバル 10月4日	・ウォーキングスタンプラリー：464人 ・ウォーキングフェスティバル：221人	B	ウォーキングスタンプラリー・フェスティバルともに参加者が昨年度比で減少した。	・ウォーキングスタンプラリー 6月～10月予定 ・ウォーキングフェスティバル 10月上旬予定	・ウォーキングスタンプラリー：600人 ・ウォーキングフェスティバル：300人

全 期 対 象	12	スポーツフェスティバルの実施	● 気軽にスポーツを楽しむ機会として実施してきたスポーツフェスティバルと、生活習慣改善の意識付けの機会として実施してきた健考・健幸DAYを融合し、学び体験する機会として幅広い内容で実施します。	スポーツ都市推進課 健康づくり課	《スポーツ都市推進課》 10月13日（月・祝）開催 《健康づくり課》 健考・健幸DAYについて ・9月23日（火・祝）イオンモール苫小牧にて、市民の健康意識向上を目的とした体験型健康イベントを開催。「うんちラボ」をはじめ14のブースを設置し、体験型コンテンツや健康チェックの機会を提供した。 ・10月13日（月・祝）「スポーツフェスティバル2025」イベント内スポーツEXPOとしてブース出展。肥満をテーマに、こども・子育て世代を対象に「生野菜の重さ当てゲーム」をはじめ3つの体験ブースを設置。	《スポーツ都市推進課》 1,810人 《健康づくり課》 ・イオンモール苫小牧：延1,952人参加 ・スポーツフェスティバル2025：実人数326人、延べ人数783人	A	《スポーツ都市推進課》 来場者数が前年度比で増加した。 《健康づくり課》 ・イオンモール苫小牧での健考・健幸DAYは初めての開催で、幅広い年代に対し、健康意識向上の機会を提供することができた。 ・スポーツフェスティバルでは参加人数（延べ）が昨年度の約1.8倍となり、生活習慣改善の意識づけの機会となった。	《スポーツ都市推進課》 10月12日（月・祝）開催予定。 《健康づくり課》 ・健考・健幸DAY2026として、9/12（土）にイオンモール苫小牧にて、朝食をはじめとした朝のリズムづくりをテーマに、健康イベントを開催予定。 ・スポーツフェスティバルイベント内スポーツEXPOとしてブース出展は継続実施。	《スポーツ都市推進課》 3,500人 《健康づくり課》 ・イオンモール苫小牧にて健考・健幸DAY：延べ1,000人 ・スポーツフェスティバル：実人数200名予定
------------------	----	----------------	--	-------------------------	--	--	---	--	--	--

基本方針1 生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

1 生活習慣の改善 (3)喫煙・飲酒

取組方針
① 喫煙が健康に与える影響について、ライフステージに応じた普及啓発を行い、喫煙率を減らします。
② 男女において適正飲酒量が異なること(健康に与える影響が違うこと)の普及啓発を行い、生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減らします。

【課の自己評価の記載】
A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフ ステージ	No.	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
妊 娠 期	13	妊産婦の非喫煙・受動喫煙防止	● 各種母子保健事業において、妊産婦やその家族への禁煙指導を行います。	こども家庭支援室 母子保健担当	・妊婦全員と面談を行い、喫煙歴の確認や禁煙指導を行った。 ・パパママ教室では、夫婦に対して喫煙が胎児に及ぼす影響について講義を行った。	・母子健康手帳交付：800人 ・パパママ教室：131組	A	計画通り実施できた。	・妊婦全員と面談を行い、喫煙歴の確認や禁煙指導を行う。 ・パパママ教室では、夫婦に対して喫煙が胎児に及ぼす影響について講義を行う。	・母子健康手帳交付：800人 ・パパママ教室：130組
学 童 期	14	未成年者の喫煙・飲酒防止	● 青色回転灯車両による巡回パトロールを実施し、必要に応じて指導を行います。	こども若者支援課	合計562回 ・通常巡回：511回 ・特別巡回：42回 ・列車添乗：8回 ・関係団体と、青少年の飲酒・喫煙防止PR活動：1回	合計1,204人 ・通常巡回：1,022人 ・特別巡回：158人 ・列車添乗：22人 （室蘭、日高、岩見沢、千歳） ・青少年の飲酒・喫煙防止PR：2人	A	実施計画と比較すると回数、参加者数ともに多い結果となった。	巡回活動を通して非行の実態を把握し、非行の未然防止、早期発見、早期指導のための活動を推進する。 ・各巡回等概ね560回 通常巡回 特別巡回（延長巡回、祭典巡回、大型店巡回等） 列車添乗 ・関係団体と青少年の飲酒・喫煙防止PR活動 9月頃	・各巡回等人数 概ね1,205人 通常巡回：504回 1,008人 特別巡回：46回 172人 列車添乗：7回 21人 （室蘭、日高、岩見沢、千歳） ・関係団体と青少年の飲酒・喫煙防止PR活動：4人 ※基本：少年指導担当指導員4人で巡回。状況によって、課長、課長補佐、主査、主事も巡回を行う。
学 童 期	15	学校授業等での喫煙・飲酒等に関する教育・普及活動	● 学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進します。	教育部指導室 こども若者支援課	《教育部指導室》 学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進した。	《教育部指導室》 市内小中・義務教育学校（37校）全校で、薬物乱用防止教室を開催。	A	《教育部指導室》 薬物に関する具体的な危険や、人体への影響などについて、講話や映像資料をもとに学ぶ機会となり児童生徒にとって有意義な学びとなっている。	《教育部指導室》 学校の授業等において喫煙・飲酒や薬物による影響等の教育を行うとともに、青少年に対する薬物乱用防止への啓発活動を推進する。	《教育部指導室》 市内小中・義務教育学校（37校）全校で、薬物乱用防止教室を開催予定。
全 期 対 象	16	禁煙外来の周知・利用促進	● ホームページ等で禁煙外来を実施している医療機関を周知し、利用を促進します。	健康づくり課	三者協定を締結している北海道国民健康保険団体連合会及び全国健康保険協会北海道支部を通じて、禁煙外来を実施している医療機関一覧を掲載したリーフレット加入者へリーフレットを送付した。また、市のホームページで禁煙外来について掲載しているページを刷新し、より見やすいものに作り替えた。	リーフレット送付数約1,000枚	A	関係機関との連携や、ホームページの更新により、広く市民に対して周知することができたため。	令和7年度の実施計画を継続するほか、健康づくり課のイベントでもリーフレットを配付するなどの周知活動に取り組み、禁煙外来の利用を促進する。	リーフレット送付数約1,000枚

全 期 対 象	17	禁煙・喫煙マ ナー及び適度な 飲酒等に関する 普及啓発	● 各種相談・健診・教育等の事業やアプリ等 の媒体において、喫煙のリスク、COPDにつ いての正しい知識や受動喫煙防止の必要性及び 適度な飲酒方法について普及啓発を図ります。	健康づくり課	・ババママ教室にて受動喫煙のリスクについて講義 を実施。 ・出前講座にて、正しい飲酒方法について伝えた。 ・各イベントやパネル展にて、喫煙リスクやアルコー ル依存症、自助グループ等のパネルを展示し、リーフ レットを配布。特に11月のアルコール関連問題啓発 週間では、初めてパネル展を開催し、アルコールの適 切量や身体への影響について周知した。	・ババママ教室：年4回（141 組） ・出前講座（1回（15人）他健康 的な生活習慣や食事がテーマの講 座にて随時伝えている。	A	通常のババママ教室や出前講座での 周知啓発のほか、アルコール関連問 題啓発週間に初めて自助グループと 連携し、パネル展も開催し啓発でき たため。	・ババママ教室にて受動喫煙のリスクについて講義 を実施。 ・各種イベント等において、喫煙や飲酒による健康へ の影響やCOPDについて普及啓発を実施する。 ・令和8年11月、断酒会自助グループ新生樽前とアル コール関連問題啓発週間に合わせて、市役所1階でパ ネル展を開催予定。	ババママ教室年4回（144組）
全 期 対 象	18	受動喫煙防止対 策の推進・空気 もおいしい施設 の増加	● 受動喫煙防止対策ガイドラインにのっとり、 市民・地域・企業・関係機関・行政が一体と なった受動喫煙防止対策を推進します。	健康づくり課	受動喫煙防止対策助成金、飲食店全面禁煙化補助金 の申請はなかったが、苫小牧市空気もおいしい施設 認定事業の申請が3件あり、総認定件数は74件と なった。	・苫小牧市空気もおいしい施設新 規認定：3件 ・受動喫煙防止対策助成金助成：0 件 ・飲食店全面禁煙化補助金交付：0 件	A	苫小牧市空気もおいしい施設認定事 業の令和10年度目標100件に向けて 順調に増加しているため。	引き続きホームページ等で受動喫煙防止対策助成金、 飲食店全面禁煙化補助金、苫小牧市空気もおいしい 施設認定事業の周知活動を行うほか、企業に直接声 掛けを行うなど啓発活動を強化し、市全体の受動喫 煙防止対策を推進する。	・空気もおいしい施設新規認定： 9件 ・受動喫煙防止対策助成金助成： 1件 ・飲食店全面禁煙化補助金交付： 2件
全 期 対 象	19	国保・協会けん ぽとの連携協定 による健康づく りの推進	● 各保険に関するデータの調査分析等から、効 果的な健康づくりを検討し連携した取組を実施 します。	保険年金課 健康づくり課	《保険年金課》 国保連のモデル事業を活用し、特定健診受診時の質問 票において喫煙習慣がある国保加入者に対し、禁煙 を促す勧奨通知を送付し、医療機関への受診や行動 変容を促した。 《健康づくり課》 喫煙対策事業として、市内禁煙相談窓口・禁煙治療に 保険が使える医療機関一覧等のリーフレットを作成 し、協会けんぽ北海道加入者の中で対象を限定し配 付。	《保険年金課》 854人 《健康づくり課》 ・協会けんぽ北海道加入者のうち 約1,100名にリーフレットを送付	A	《保険年金課》 モデル事業として、新たに先進的な 事業展開をしており、喫煙率の減少 に一定の寄与をしている。 《健康づくり課》 国保加入者および協会けんぽ北海道 加入者のうち、喫煙習慣がある人に 対し、禁煙対策の周知ができた。	《保険年金課》 国保連のモデル事業を活用し、特定健診受診時の質問 票において喫煙習慣がある国保加入者に対し、禁煙 を促す勧奨通知を送付し、医療機関への受診や行動 変容を促す。 《健康づくり課》 健康支援課にて禁煙を勧奨するリーフレットを作成 し、国保連及び協会けんぽの発送物と一緒に配付す る。	《保険年金課》 1,000人

基本方針1 生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

2 健康管理（1）がん対策【がん対策推進計画】（重点取組）

取組方針
① がんやがん検診に対する正しい知識の普及啓発を図ります。
② 積極的な受診勧奨や受診しやすい環境の整備を行うことで、がん検診の受診率向上を図ります。

【課の自己評価の記載】

- A 順調（計画通り、または計画を上回る進捗）
B やや順調（概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる）
C やや遅れている（計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要）
D 遅れている（大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難）

ライフ ステージ	No.	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
学 童 期	20	小・中学校にお けるがん教育の 実施	● 新学習指導要領に対応したがん教育・がんに 関する知識の普及啓発を図ります。	教育部指導室	がん教育推進のための教材活用促進等の機会を活用 し、学習指導要領に示されたがん教育の知識について 普及啓発を図った。	-	A	「学校におけるがん教育の手引き」 をもとに実践事例やオンデマンド教 材を活用したことで普及啓発が進ん できた。	がん教育推進のための教材活用促進等の機会を活用 し、学習指導要領に示されたがん教育の知識について 普及啓発を図る。	-
学 童 期	21	中学生へのピロ リ菌検査・除菌 事業	● 中学2年生を対象に胃がん、慢性胃炎及び 胃・十二指腸潰瘍等の主な原因となるピロリ菌 の検査や除菌することにより、将来の病気を予 防し、健康の増進を図ります。	健康づくり課	市内の中学2年生を対象に、尿中抗体検査を実施し た。 ・一次検査で陽性反応が出た人に、二次検査（尿素 呼気検査）を実施。 ・二次検査でも陽性反応が出た人に、除菌治療を実 施。	・一次検査：1,332人（受検率 88.7%） ・二次検査：33人（受検率 82.5%）	B	一次検査は例年並みの実施結果が得 られたが、二次検査の受検率は例年 よりも下がったため。 （例年の一次検査受検率85%以上、 二次検査受検率95%以上）	・市内の中学2年生を対象に、尿中抗体検査を実施す る。 （一次検査で陽性反応が出た人に、二次検査（尿素 呼気検査）を実施。二次検査でも陽性反応が出た人 には除菌治療を実施） ・一次検査の対象者全員の受検を目指し、定例小・ 中学校校長会議においても事業の周知を実施する。	一次検査対象者数：1,350人
青 壮 年 期	22	がん検診受診勧 奨の個別通知	● 個別通知によるがん検診受診勧奨を定期的に 実施します。	健康づくり課	勧奨を行うターゲットに合わせた内容の勧奨はがき を作成し、個別通知によるがん検診の受診勧奨を行っ た。特に希望の虹プロジェクト及びNHKが共同で実 施する「がん撲滅キャンペーン」に参加し、ターゲッ ト層を限定し受診勧奨を実施した。	【勧奨実施人数】 ・肺がん検診：5,454人 ・子宮がん検診：13,540人 ・乳がん検診：6,724人	A	勧奨の対象とした方へ個別通知の送 付を行った。	引き続き勧奨はがき等によるがん検診の受診勧奨を行 う。また令和8年度も希望の虹プロジェクト等を活用 し、効果的な啓発を行う。	【勧奨対象人数】 ・胃がん検診：6,000人 ・肺がん検診：6,000人 ・大腸がん検診：6,000人 ・子宮がん検診：13,500人 ・乳がん検診：6,000人

青 高 壯 齡 年 期	23	がん検診要精密検査未受診者への個別勧奨	● がん検診精密検査の受診を促し、早期治療につなげます。	健康づくり課	・精密検査受診結果の把握に努め、未受診者に対しては日中および夜間に電話等で個別勧奨を実施した。	【精検受診率】（R8.5月速報値） ・胃 ：76.3% ・肺 ：81.8% ・大腸：62.6% ・子宮：89.6% ・乳 ：87.1%	A	いずれのがんも計画値を上回っている。	・精密検査受診結果を把握し、精密検査未受診者への個別電話勧奨を実施する。 ・郵送等での精密検査受診状況を把握する際は、リーフレット等を活用する。	【精検受診率】 ・胃 ：90%以上 ・肺 ：90%以上 ・大腸：70%以上 ・子宮：90%以上 ・乳 ：90%以上
青 高 壯 齡 年 期	24	各種がん検診の実施と普及啓発	● 胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診を実施し、がんの早期発見と定期受診の普及啓発を図ります。 ● ジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）の周知を図るなど、受診しやすい環境づくりを推進します。	健康づくり課	・広報とまこまいでのがん特集 ・市ホームページ、市公式ライン等でのがん検診やがんに関する情報発信 ・健康教室、健康セミナーでのがん検診案内 ・地域包括支援センターへのがん検診案内 ・市主催のイベント等でのがん検診リーフレットの配付 ・乳幼児健診で、子育て中の母に対する子宮・乳がん検診案内 ・看護学生に対する子宮頸がん検診案内 ・協会けんぽ・建設国保加入者へのがん検診案内リーフレットの配付（約7,000枚） ・市連携協定締結企業の保険会社によるがん検診の情報提供、周知強化 ・20歳の女性に子宮頸がんクーポン券を送付 ・40歳の女性に乳がんクーポン券を送付	【がん検診受診率】 ・胃 ： 7.4% ・肺 ：10.3% ・大腸： 7.6% ・子宮：12.1% ・乳 ：10.0%	A	・個別通知やイベントでの啓発活動、企業との連携など、様々な媒体を活用し、がん検診の普及啓発活動を実施した。 ・受診率は計画を下回ったが、肺がん検診以外は前年度より上回っているもしくは同様であった。	令和7年度の実施を継続することに加え、稼働年齢層に対する受診勧奨を重点的に実施する（苫小牧商工会議所を通して会員企業にがん検診の案内文書を送付し、定期受診の普及啓発を図る。）	【がん検診受診率】 ・胃 ： 9.2% ・肺 ：14.1% ・大腸：10.8% ・子宮：15.1% ・乳 ：11.2%
青 高 壯 齡 年 期	25	肝炎ウイルス検診の実施と普及啓発	● 肝炎の重症化や新たな感染を予防するため、肝炎ウイルス検診の普及啓発を図ります。	健康づくり課	過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳の方にクーポン券を送付し、肝炎ウイルス検診の受診を勧奨した。	クーポン送付数：11,782件	A	計画どおりにクーポン券を送付し、肝炎ウイルス検診の普及啓発を図ることができた。	令和7年度の実施を継続し、引き続き肝炎ウイルス検診の普及啓発に努める。	クーポン送付数：12,000件
全 期 対 象	26	健康づくりに関するパネル展・講演会等	● がんの予防・早期発見等について、市内商業施設や関係団体等と連携し、パネル展や講演会の実施により情報提供・普及啓発を図ります。	健康づくり課	・令和7年9月23日の健考・健幸DAYに、がん検診PRパネルを設置、また市包括連携協定企業の協力を得ながらブース出展を行い、健康に関する情報提供・普及啓発を実施した。 ・令和7年10月ピンクリボン月間に合わせて、市役所1階ロビーにてピンクリボンパネル展を開催。また王子総合病院と連携し、J.S.Mの周知を行った。 ・令和8年3月大腸がん啓発月間に合わせて、市役所1階ロビーにて大腸がん検診パネル展を開催。北海道大学大学院教授の協力のもと、腸内細菌と健康に関するパネルを展示した。 ・令和7年9月にコトマ1階にがん検診に関するパネルを設置した。 ・令和7年11月の保健センターウェルネス祭りにて、本市のがん検診パネルおよびリーフレットを展示・配布した。	・パネル展示：計5回実施	A	・例年のがん月間に実施するパネル展のほか、多くの場所でパネル展示を行い、がん検診について啓発できたため。	・令和8年9月12日に、イオンモール苫小牧にて健考・健幸DAYを開催。がんをはじめとした健康づくりに関するパネル展や体験ブースを設置開催予定。 ・10月のピンクリボンパネル展、3月の大腸がん検診パネル展も継続。	・パネル展：3回実施予定 ・講演会来場者数：健考・健幸DAY全来場者数延べ1,000人予定

基本方針1 生活習慣病の予防を中心とした健康づくり

2 健康管理 (2)高血圧・糖尿病等の重症化予防

取組方針
① 特定健康診査の受診勧奨を積極的に実施し、受診率の向上を図ります。
② 医療機関と連携体制を構築し、重症化予防のための保健指導を実施します。
③ 透析の原因となる慢性腎臓病(CKD)及び糖尿病性腎症の減少を目指します。

【課の自己評価の記載】
A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフ ステージ	No.	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画(案)	令和8年度 参加者等予定数
青 壮 年 期	27	特定健康診査・ 特定保健指導の 実施と普及啓発	● 30歳以上の国保加入者を対象に、特定健康診査及びプレ特定健診(身体計測、血圧測定、肝機能検査など)を実施し、生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ります。 ● 特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームに該当する方に対し、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導を実施します。 ● 普及啓発にあたっては、はがきや電話による受診勧奨などに取り組み、受診率の向上を図ります。	保険年金課	・30歳以上の国保加入者を対象に、特定健康診査(身体計測、血圧測定、肝機能検査など)を実施し、生活習慣病の早期発見や重症化予防を図った。 ・特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームに該当する方に対し、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導を実施。 ・普及啓発にあたっては、訪問や電話による受診勧奨などに取り組み、受診率の向上を図った。	・特定健康診査受診率：32.8% ・特定保健指導実施率：10.9% ※いずれもR8.4月末速報値	B	R7年度実施結果については、確定がR8.10月であるため現時点で評価することは難しいが、R6年度実施結果については、目標値には達していないものの、北海道の平均を大きく上回った受診率となっているため。	・30歳以上の国保加入者を対象に、特定健康診査(身体計測、血圧測定、肝機能検査など)を実施し、生活習慣病の早期発見や重症化予防を図る。 ・特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームに該当する方に対し、生活習慣の改善を目的とした特定保健指導を実施する。 ・普及啓発にあたっては、訪問や電話による受診勧奨などに取り組み、受診率の向上を図る。 ・R8年度からは、実施機関向けアンケートや、受診者に対しアンケートを伴うプレゼントキャンペーンを行い、現状把握と改善点の洗い出し及び対象者の関心惹起につなげる。	・特定健康診査受診率：41% ・特定保健指導実施率：34%
青 壮 年 期	28	各種ドック助成 事業	● 健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てることを目的として、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施します。 ● 脳ドック・PET/CTがん検診を行います。(PET/CTがん検診は国保加入者のみ対象)	保険年金課	・健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てることを目的として、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施。 ・脳ドック・PET/CTがん検診を行った。(PET/CTがん検診は国保加入者のみ対象)	(国保加入者) ・脳ドック：152人 ・PET/CTがん検診：80人 (後期高齢者医療加入者) ・脳ドック：100人	A	疾病の早期発見、早期治療に資するものと評価している。	・健康意識の高揚を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療に役立てることを目的として、30歳以上の国保加入者や後期高齢者医療の被保険者を対象に人間ドックと同等の内容である「GOGO健診」を実施する。 ・脳ドック・PET/CTがん検診を行う。(PET/CTがん検診は国保加入者のみ対象)	(国保加入者) ・脳ドック：190人 ・PET/CTがん検診：100人 (後期高齢者医療加入者) ・脳ドック：100人
青 壮 年 期	29	糖尿病性腎症等の 重症化予防事業	● 糖尿病性腎症等の重症化予防を目的として、特定健康診査や医療のデータに基づき、かかりつけ医と連携しながら、未受診者への受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を行います。	保険年金課 健康づくり課	《保険年金課》《健康づくり課》 ・苫小牧糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、 ①糖尿病未受診者および治療中断者への訪問による受診勧奨を実施。 ②かかりつけ医と連携した保健指導に関しては、基準の見直しと医療機関への周知に向けて調整した。	《保険年金課》《健康づくり課》 ・苫小牧糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨及び保健指導の実施率：88.2% ※R8.3月末速報値	A	《保険年金課》《健康づくり課》 概ね計画どおりに実施できている。	《保険年金課》《健康づくり課》 ・苫小牧糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、①糖尿病未受診者および治療中断者への受診勧奨は、市内の保健師を有する専門事業所に業務委託し実施、②かかりつけ医と連携した保健指導については、ハスカッププラザに業務委託し実施する。	・苫小牧糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨及び保健指導の実施率：80.0% ・糖尿病通院患者の保健指導実施数：3人
青 高 壮 年 期	30	生活保護受給者への健康管理支援	● 生活保護受給者を対象に健康診査等を実施し、健康管理を支援する取組を実施します。	生活支援室 健康づくり課	《生活支援室》 ・生活保護利用者の自立助長のため、健康課題の早期発見と早期治療が重要であることから、40歳以上の方を重点的に健康診査への受診勧奨を実施。 ・また、健康診査の結果を元に、健康支援課と連携し保健指導、医療機関への受診勧奨を実施。 《健康づくり課》 ・令和7年5月新規CW向けの生活支援室職場研修にて、健診の大切さと受診勧奨の必要性を伝えた。 ・健康診査結果、ケースワーカーと連携し、保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施。 ・生活保護受給者が日ごろから健康意識を持てるよう、生活支援室横に血圧計を設置。	《生活支援室》 ・健康診査受診者：285人 《健康づくり課》 ・保健指導数：4人 ・生活支援室職場研修：15名受講	B	《生活支援室》 目標値330名に対し実績285人で目標達成できなかった。被保護者へ受診勧奨を積極的に実施したが受診券発行者に対する受診率が低かった。 《健康づくり課》 健康診査の結果が医療機関要受診又は受診勧奨対象となった方の医療機関未受診が多い。	《生活支援室》 ・40歳以上の生活保護利用者に対し重点的に健康診査への受診勧奨を行うにあたり地区担当員ごとに目標値の設定を行い目標達成を目指す。また、未受診者の情報を保健師と共有できるよう連携体制の見直しを図る。 ・さらに、健康診査の結果を元に、健康づくり課と連携し保健指導、医療機関への受診勧奨を行う。 《健康づくり課》 ・生活支援室職場研修開催。 ・ケースワーカーと連携し、健康診査受診券発行者のうち未受診者を確認し、再度健診受診を勧奨。 ・健診の結果が要精検・要医療だった方の医療機関受診状況の追跡の徹底。	・健康診査受診者：目標330人 《健康づくり課》 ・生活支援室職場研修の実施 ・保健指導に該当する方に実施

高 齢 期	31	後期高齢者健康 診査の実施と普 及啓発	● 後期高齢者に対して、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化予防及びフレイル予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与することを目的に、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施します。 ● 普及啓発として受診勧奨文書の送付に取り組み、受診率の向上を図ります。	保険年金課	・後期高齢者に対して、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化予防及びフレイル予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与することを目的に、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施。 ・普及啓発として受診勧奨文書の送付に取り組み、受診率の向上を図った。	・健康診査受診者数：6,584人 ・受診率：24.5％	A	後期高齢者の健康診査の受診率は、毎年度向上しており、北海道の35市の中でも上位となっている。 <i>令和5年度：35市中1位</i> <i>令和6年度：35市中3位</i>	・後期高齢者に対して、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、重症化予防及びフレイル予防を図り、後期高齢者の健康の保持増進に寄与することを目的に、後期高齢者医療の被保険者を対象に健康診査を実施する。 ・普及啓発として受診勧奨文書の送付に取り組み、受診率の向上を図る。	・健康診査受診者数：6,992人 ・受診率：23.8％
高 齢 期	32	高齢者の保健事 業と介護予防の 一体的実施事業	● 保健・医療・介護が一体的実施の体制を構築し、高齢期においても保健事業を実施することで、生活習慣病の重症化を防ぎ、要介護状態になることを予防するために、個別相談や通いの場等において健康教育等を行います。	保険年金課 介護福祉課 健康づくり課	生活習慣病の重症化を防ぎ、要介護状態になることを予防するため、国保・後期・介護のデータを用い分析し、ポピュレーションアプローチ及びハイリスクアプローチを実施した。 ポピュレーションアプローチ：高齢者の通いの場等で健康教育を実施 ハイリスクアプローチ：①重複頻回受診及び重複薬多剤処方者への保健指導、②高血圧・高血糖の未受診者への受診勧奨及び保健指導の実施	・通いの場等での健康教育：11回 ・②高血圧・高血糖の未受診者の訪問 106名	A	計画以上の通いの場で健康教育の機会を確保することができたこと、また訪問による保健指導も昨年に比べ多く実施できたため、生活習慣病の重症化予防を通じた健康寿命の延伸に資することができたと考ええる。	保健・医療・介護が一体的実施の体制を構築し、高齢期においても保健事業を実施することで、生活習慣病の重症化を防ぎ、要介護状態になることを予防するために、個別相談や通いの場等において健康教育等を行う。	・ポピュレーションアプローチ：通いの場7回予定 ・ハイリスクアプローチへの保健指導：①多剤、②重症化予防（高血圧及び高血糖コントロール不良者未受診者・腎機能不良未受診者）
高 齢 期	33	通いの場への積 極的な関与	● 市内各種イベント会場、苫小牧健康セミナーやふれあいサロン等において、フレイル及びサルコペニア・ロコモティブシンドロームの予防、生活習慣病重症化予防に関する講話など健康増進に関する啓発、情報提供や血圧測定、健康相談を実施します。また、健診及び歯科健診、医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行います。	保険年金課 介護福祉課 健康づくり課	健康増進に関する啓発、情報提供や血圧測定、健康相談を実施した。また、健診及び歯科健診、医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行った。	・健康セミナー：延べ354人 ・通いの場：延べ175人	A	当初見込を上回る参加者に対し、生活習慣病の重症化予防の啓発が実施できた。	市内各種イベント会場、苫小牧健康セミナーやふれあいサロン等において、フレイル及びサルコペニア・ロコモティブシンドロームの予防、生活習慣病重症化予防に関する講話など健康増進に関する啓発、情報提供や血圧測定、健康相談を実施する。また、健診及び歯科健診、医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を行う。	・健康セミナー等：延べ350人 ・通いの場：延べ170人

基本方針1 生活習慣病の予防を中心とした健康づくり
2 健康管理 (3)歯・口腔の健康
取組方針
① むし歯のないこどもを増やします。 ② 定期的に歯科健診へ行く人を増やします。

【課の自己評価の記載】
A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフ ステージ	N o.	政策・ 取組事業	内 容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
妊 娠 期	34	妊婦歯科検診・ 妊娠期の歯科指 導	● 妊娠期のオーラルケアは胎児の成長発達につながるため、妊婦歯科検診を実施します。 ● 妊婦自身の口腔内状況の変化についての知識を普及するため、母子健康手帳発行時やパパママ教室を通して歯科指導を実施します。	こども家庭 支援室 母子保健担当	・母子手帳交付時に妊婦歯科健診受診票を交付し、受診勧奨を行いました。 ・母子健康手帳発行時やパパママ教室において、妊娠期の口腔内の変化やオーラルケアの必要性について歯科指導を実施した。	・妊婦歯科健診：300人 ・母子健康手帳交付：800人 ・パパママ教室：131組	A	妊婦と面談する際に、妊娠による口腔の変化やオーラルケアの必要性を計画通り説明した。	・母子手帳交付時に妊婦歯科健診受診票を交付し、受診勧奨を行う。 ・母子健康手帳発行時やパパママ教室において、妊娠期の口腔内の変化やオーラルケアの必要性について歯科指導を実施する。	・妊婦歯科健診：300人（R7実績を想定） ・母子健康手帳交付：800人 ・パパママ教室：130組
乳 幼 児 期	35	親子デンタル教 室	● 1歳から1歳6か月までのこどもを持つ保護者を対象に、むし歯予防のための知識の普及と実践を学ぶことを目的に、親子デンタル教室を実施します。	こども家庭 支援室 母子保健担当	1歳から1歳6か月児を持つ親を対象に親子デンタル教室を開催した。	親子88組	A	出生数が減少している中で、例年並みの参加があり、普及啓発を実施できた。	教室の開催にあたっては、対象児ができるだけ参加できるよう周知を徹底し、虫歯予防の知識の普及を図る。	親子96組（1回当たり16組×年間6回） ※令和7年の出生数：809人
乳 幼 児 期	36	就学前フッ化物 洗口事業	● 保育園・認定こども園・幼稚園の年長児を対象にむし歯予防のためのフッ化物洗口事業を実施します。	こども家庭 支援室 母子保健担当	保育園・認定こども園・幼稚園等の年長児を対象に、週2回フッ化物洗口を実施しました。	実施園の割合70.0％（40園中28園）	A	計画どおり実施できた。	・実施中の園と適切な実施に向けた連携を図る。 ・未実施の園に対しては実施を働きかける。 ・企業型保育園、認可外保育園にも働きかけを行い、実施を目指す。	実施園の割合71.4％（42園中30園）
学 童 期	37	小学校における フッ化物洗口の 実施	● 市内小学校全校、全学年希望する児童を対象に、むし歯予防のためのフッ化物洗口を実施します。	学校教育課	市内全小学校23校で実施。成果や課題を検証し、安定した運営を図った。	市内全小学校（23校）	A	市内全小学校23校で計画通りに実施できた。	市内全小学校23校で実施する。成果や課題の検証を進めるとともに安定した運営を目指す。	市内全小学校（23校）

青少年期	38	歯周病検診	● 40歳、50歳、60歳及び70歳の方を対象に、健康を維持し食べる楽しみを継続できるよう、歯の喪失予防のために市内歯科医院において歯周病検診を実施します。（令和6年度から20歳、30歳の方も対象）	健康づくり課	・6月と9月の2回に分けて対象者へ歯周病検診の受診券を発送し、市内の歯科医院において検診を実施した。 （令和6年度から20歳、30歳が歯周病検診の対象に追加） ・20歳、30歳の受診率が低いため、若者向けの受診勧奨リーフレットを作成し配布した。 ・Instagramでの周知を実施した。 ・医療機関向けのポスターを作成し配布した。	年間受診者数：913人	A	目標の1,000人には到達できなかったが、前年度同様の受診数となったため。また、20歳、30歳に焦点を当てて周知を強化できたため。	令和6年度から対象者となった20歳、30歳の方の受診率を伸ばすため、市ホームページやSNSを活用した周知を行う。また、20歳、30歳の若年層を対象により関心を持ってもらえるよう、受診券に同封しているリーフレットの記載内容についても見直しを行う。	年間受診者数：1,000人
高齢期	39	後期高齢者歯科健康診査の実施	● 後期高齢者に対して、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病の予防を図り被保険者の健康の保持増進に寄与し、生活の質の向上と健康寿命の延伸のために歯科健康診査を実施します。	保険年金課	後期高齢者の口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病の予防を図り、被保険者の健康の保持増進に寄与し、生活の質の向上と健康寿命の延伸のために歯科健康診査を実施。	歯科検診受診者数：2,099人	A	歯科健康診査の受診率は増加傾向にあり、毎年度向上しており、北海道の35市の中でも上位となっている。 令和5年度：19市中1位 令和6年度：20市中1位	後期高齢者に対して、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎等の疾病の予防を図り被保険者の健康の保持増進に寄与し、生活の質の向上と健康寿命の延伸のために歯科健康診査を実施する。	歯科健康診査受診者数：2,470人
全期対象	40	歯科保健に係る普及活動	● （一社）苫小牧歯科医師会等と連携し、歯と口の健康週間や8020運動等を通して歯科保健に関する普及活動を行います。	健康づくり課	（一社）苫小牧歯科医師会等と連携し、歯と口の健康週間（6月）や8020運動等を通じて歯科保健に関する普及活動を行った。	・歯っぴいフェスタ（6月）：350人	A	苫小牧歯科医師会と連携し、計画どおり事業を進めることができた。	引き続き苫小牧歯科医師会等と連携し、さまざまな事業を通じて歯科保健に関する普及活動を行う。	・歯っぴいフェスタ：350人（6月7日開催予定）

基本方針2 健康を支える環境づくり

1 健康づくり活動

取組方針
① 地域資源等を活用し、健康づくり活動を効果的に進めます。
② 市民が主体的に取り組めるよう、健康情報提供の充実を図ります。
③ 市民が利用しやすい健康づくりの場の提供を進めます。

【課の自己評価の記載】

- A 順調（計画通り、または計画を上回る進捗）
B やや順調（概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる）
C やや遅れている（計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要）
D 遅れている（大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難）

ライフステージ	No.	政策・取組事業	内容	実施機関	令和7年度実施結果	令和7年度参加者数等結果	自己評価	自己評価の理由	令和8年度実施計画（案）	令和8年度参加者等予定数
学童期	41	性教育人材バンク	● 思春期・妊娠・性感染症・出産・ジェンダー・人間関係など専門的な知識や活動経験がある有資格者が、「生」や「性」に関する授業を行います。	こども家庭支援室 母子保健担当	・専門的な知識や活動経験のある有資格者が「生」や「性」に関する授業を行った。 ・人材バンク登録者へ登録継続意向調査を実施した。	登録者数：10人	A	・若年層向け”いのちの授業”にて性教育人材バンク講師に活躍いただいた。 ・性教育人材バンク登録継続の意向調査を実施し、今後の活動の確認を行った。	・性教育人材バンク講師の募集を継続する。 ・地域から性教育の相談があった際は、性教育人材バンク講師につなぐ支援を行う。	登録者数：6人
高齢期	42	介護予防把握事業	● 多様な課題を抱える又は閉じこもりがちで健康状態が把握できていない等、何らかの支援を要する高齢者の自宅を地域包括支援センター職員が訪問し、実態把握に努め、介護予防活動をはじめ必要な支援につなげます。	介護福祉課	地域包括支援センター職員が高齢者の自宅を訪問し、健康状態や生活状況、緊急連絡先等を聞き取った。 職員が通いの場の紹介やタダとく健診の勧奨を実施。必要時は介護保険の申請を行った。	1 民生委員世帯調査分 21件 2 85歳以上の夫婦世帯 166件 の計187件を訪問	A	187名のうち21名は調査拒否などにより聞き取りはできなかったが、166名の実態把握ができた。対象者の中には介護保険申請や通いの場への参加などにつながることができた。	多様な課題を抱える又は閉じこもりがちで健康状態が把握できていない等、何らかの支援を要する高齢者の自宅を地域包括支援センター職員が訪問し、実態把握に努め、介護予防活動をはじめ必要な支援につなげる。	訪問予定数：175件
高齢期	43	地域介護予防活動支援事業	● 地域住民が主体となった、体操や趣味の相手等コミュニケーションを通じた、地域貢献及び自らの介護予防・生きがいづくりの取組を支援します。 ● シルバーリハビリ体操指導士の養成やポイント事業等を実施します。	介護福祉課	シルバーリハビリ体操指導士養成講座：1回（全7日間）	シルバーリハビリ体操指導士養成数：23名	A	参加希望が多く養成予定数25人に対し実績23人となり、指導士数の増加により、新たな通いの場でも介護予防の取り組みを推進することができた。	・地域住民が主体となった、体操や趣味の相手等コミュニケーションを通じた、地域貢献及び自らの介護予防・生きがいづくりの取組を支援する。 ・シルバーリハビリ体操指導士の養成を実施する。	シルバーリハビリ体操指導士養成数：25名
全期対象	44	認知症サポーター養成事業	● 認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成します。	介護福祉課	認知症サポーター養成講座：56回	1,676人	A	養成予定数1,500人に対し実績1,676人となっており、計画どおりに実施できた。	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する。	1,500人

全 期 対 象	45	食育人材バンク	● 食に関する知識や経験を有する方を講師として登録し、食育活動を希望する団体へ紹介します。また、登録者の人材育成を行います。	健康づくり課	・広報・リーフレット・SNSでの周知を実施し、幼稚園・保育園や高齢者の通いの場をはじめ様々な団体から依頼を受け派遣を実施。 ・希望団体10か所にてベジチェック体験を実施。	・講師登録者：11件（個人6件、団体5件） ・食育人材バンク活動件数：43件 参加者2,655人	A	・昨年度より活動件数が10件以上多く、幼児から高齢者まで食育活動の提供ができた。	・講師登録と、食育活動を希望する団体へ紹介を継続。 ・登録者の人材育成を行う。 ・連携協定会社の協力のもと、ベジチェックを活用する。	各種団体からの依頼に応じて実施する。
全 期 対 象	46	健幸アンバサダー	● 自助・共助意識の強化、生きがいを継続けることの理解促進、企業の健康経営の推進など、健康についての正しい知識を身近な人に伝える「健幸アンバサダー」をサポートします。	健康づくり課	・年3回アンバサダー通信のほか、市のがん検診をはじめ健康に関する各イベント紹介リーフレットを送付。毎回通信発送時に、健幸アンバサダー公式LINEと苫小牧市公式LINEの登録を促し、自ら頻回に健康情報が得られるように周知した。	アンバサダー通信送付件数：各149件 送付回数：3回/年	A	既存アンバサダー通信のほか、当課主催、他課主催の健康イベントの周知を行うことで、幅広い健康に関する情報を提供できた。	・紙媒体での送付希望者に対し、健康アンバサダー通信通信の送付：年3回予定。同時に当課・他課主催の健康イベント情報も同封予定。 ・毎回通信発送時に、健幸アンバサダー公式LINEと苫小牧市公式LINEの登録を促し、自ら頻回に健康情報が得られるようにする（継続）。	アンバサダー通信送付件数：20件 送付回数：3回/年
全 期 対 象	47	女性の健康に関する相談	● 女性の健康に関する相談窓口を周知することで女性特有の健康課題の改善につなげます。	健康づくり課	毎月第1水曜日にこころの相談日を設け、女性に関する内容も含めた悩み相談に対応。他、随時来庁・電話・メール・訪問等で悩み相談に対応。	こころの相談日：月1回実施し、7人の相談あり。全こころの相談人数（訪問・来庁・電話・メール等）は延べ163人。	A	こころの相談日以外にも、相談しやすい方法で多くの相談対応ができたため。	・毎月第1水曜日にこころの相談日を設け、女性に関する内容も含めた悩み相談に対応。他随時、相談があった際に対応。 ・相談内容に応じて、総合福祉課、障がい福祉課職員も同席してもらい、相談支援を実施した。	こころの相談日：年12回実施予定
全 期 対 象	48	デジタルツールを活用した健康情報の発信	● 正しい健康情報に気軽に触れられる機会として、Instagramや母子手帳アプリを活用した情報提供や事業の周知を行います。	こども家庭支援室 母子保健担当	・Instagramでは、定期的な当課事業の周知や食育に関する情報提供、その他随時に健康にまつわるイベント等の情報発信を行った。 ・母子手帳アプリでは、妊娠週数や子供の月齢など、その時期に必要な情報提供や事業の周知を行った。	・Instagramフォロワー数：1,242 ・母子手帳アプリユーザー数：2,454	A	Instagramのフォロワー、アプリユーザー数ともに利用見込みを上回り、健康に関する情報提供や事業の周知を効果的に実施できた。	・Instagramでは、定期的に当課事業の周知や、健康にまつわる情報提供を行う。 ・母子手帳アプリでは、妊娠週数や子供の月齢など、その時期に必要な情報提供や事業の周知を行う。	・Instagramフォロワー数：1,500 ・母子手帳アプリユーザー数：2,700
全 期 対 象	49	すこやかロードの認定	● すこやかロードを設置することにより身近で気軽にウォーキングを楽しめる環境づくりを進めます。	健康づくり課	令和7年10月4日（土）に、すこやかロードにおいて「ウォーキングフェスティバル×オレンジウォーク2025」を実施し、市民の健康づくりに寄与した。	イベント参加者数：221名	B	参加者が昨年度比で減少したため。	令和8年度もウォーキングイベントを開催し、市民の健康意識の向上を図る。 ・ウォーキングフェスティバル 10月上旬予定	・ウォーキングフェスティバル：300人
全 期 対 象	50	スポーツ推進員	● スポーツを推進するために市民に対してスポーツの理解を深め、指導・助言を行います。また、スポーツの実技指導や組織の育成を図ります。	スポーツ都市推進課	・各種会議実施 ・市民フロアカーリング大会の開催 ・出前講座の実施 ・市等主催イベントの支援	スポーツ推進委員研修会・各専門部会の開催 ・市民フロアカーリング大会→90人 ・出前講座→24回102人派遣 ウォーキングフェスティバル・スケートまつり等への運営協力	A	各種会議の開催や出前講座、市の事業に対し協力をいただいた。	・各種会議実施 ・市民フロアカーリング大会の開催 ・出前講座の実施 ・市等主催イベントの支援	・スポーツ推進委員研修会・各専門部会の開催 ・市民フロアカーリング大会：30名 ・出前講座：15回50人派遣予定
全 期 対 象	51	あいサポート運動	● さまざまな障がい特性を理解し、サポートのノウハウを学ぶことで、障がいのある人が困っている時に手助けや配慮を実践するあいサポーターを育成します。 ● あいサポーターが増えることで、困っている方の様々な問題にも気付き、支援の拡充を図ります。また、必要な方には関係機関への相談につなぎ、安心して地域で生活できるようサポートをしていきます。	障がい福祉課	・年6回の一般向けあいサポーター研修のほか、事前に実施希望のあった市内小中学校においてあいサポートキッズ講座を実施した。 ・企業や団体等からの要望があった場合にも出前講座を行い、市民の障がい福祉に対する理解促進を図った。	・一般向けあいサポーター研修：5回実施 ・市内小中学校でのあいサポートキッズ研修：17回実施 ・出前講座：2回実施	A	一般向け講習が参加者が集まらず、計画していた回数実施することができなかったが、あいサポートキッズ研修については計画通り研修を実施することができ、実施回数も前年を上回る結果であったことから、A評価とする。	・年6回の一般向けあいサポーター研修のほか、事前に実施希望のあった市内小中学校においてあいサポートキッズ講座を実施する。 ・企業や団体等からの要望があった場合にも出前講座を行い、市民の障がい福祉に対する理解促進を図る。	一般向け講習：年6回実施
全 期 対 象	52	健康と福祉のまちづくり拠点事業	● ココトマを健康増進と福祉に係る事業実施や情報発信の拠点として運用をします。 ● 健康弁当の販売やファーマーズマーケットの開催、健康相談の実施など、健康情報にふれることができる居場所づくりを実施します。	未来創造戦略室	ココトマの指定管理者を中心に、ふくしのまちづくりの拠点として、健康増進や福祉に関する事業を実施した。	—	A	指定管理者を中心に、まちなかのウォーキングと管理栄養士による食の勉強会"ウォーク&イート"の開催や、健康に関するセミナー、ウェルネスまつりなどを実施した。	引き続き、ココトマの指定管理者を中心に、ふくしのまちづくりの拠点として、健康増進や福祉に関する事業を実施する。	—

基本方針2 健康を支える環境づくり

2 健康づくりに関する団体・機関等との連携

取組方針
① 関係団体・企業等と連携しながら健康づくりを進めます。
② 健康づくり関係団体等による、積極的な健康づくりの啓発を推進します。

【課の自己評価の記載】
A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフ ステージ	N o .	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
全 期 対 象	53	自殺予防週間・ 自殺対策強化月 間における普及 啓発	● 自殺予防週間や月間に合わせて、市内商業施設や関係団体等と連携し、相談窓口の周知を図り、自殺予防に関する意識の向上を図ります。 ● 自殺に関する相談窓口の周知を図り、自殺予防やこころの健康等に関する意識の向上を図ります。	健康づくり課	・令和7年9月23日に、イオンモール苫小牧で実施した健考・健幸DAYにて、こころの関するパネル展示及びアミラーゼストレスチェック等を行い、こころの健康状態確認の機会とした。 ・令和8年3月に、自殺対策強化月間に合わせ、市役所1階ロビーにて自殺予防パネル展を開催。 ・リレーフォーライフ会場およびスポーツフェスティバルにてアミラーゼチェックを行い、こころの健康状態確認の機会とした。	・パネル展：2回実施 ・アミラーゼチェックの実施（イオンモール苫小牧健考・健幸DAY：実100人、リレーフォーライフ：実30人、スポーツフェスティバル：実182人実施）	A	健考・健幸DAYをはじめ、多くの機会でもパネル展及びアミラーゼチェックを行い、こころの健康状態の周知ができたため。	・9月のイオンモール苫小牧の健考・健幸DAYにて、パネル展示を実施。 ・3月に自殺予防パネル展を市役所1階で開催予定。	パネル展：2回実施
全 期 対 象	54	健康都市推進事業（健康経営優良法人の表彰）	● 従業員等の健康増進に取組み、健康経営優良法人（ホワイト500・ブライツ500）の認定を受けた市内企業を表彰することにより、市全体の健康づくり推進を目指します。	健康づくり課	令和7年9月16日（火）に、令和7年度に健康経営優良法人（ホワイト500・ブライツ500・ネクストブライツ1000）の認定を受けた市内企業5社の表彰式を実施した。	ホワイト500・ブライツ500・ネクストブライツ1000認定企業表彰：5件	A	計画どおり表彰を行うことができた。	健康経営優良法人（ホワイト500・ブライツ500・ネクストブライツ1000）の認定を受けた市内企業を表彰し、市全体の健康づくり推進を目指す。	ホワイト500・ブライツ500・ネクストブライツ1000認定企業表彰：7件
全 期 対 象	55	スマートシティ 構想推進事業	● 苫小牧市スマートシティ官民連携協議会において、健康・医療分野の検討を行い、実証事業化を目指します。	未来創造 戦略室	医師会等と医療情報連携ネットワークの構築を協議した。また、福祉村構想を見据えた協議を行った。	—	A	「医療DX構想」策定から実証段階へ移行し、関係機関との連携や合意形成で高い成果を上げたため。	※新設された医療介護推進室が主管となる	—
全 期 対 象	56	無料低額診療事業 調剤処方費助成事業	● 生活に困窮している方が、必要な医療を適切に受けられることを確保し、福祉の向上を図ります。	総合福祉課	生活困窮者が必要な医療を受けられるよう相談時において必要な周知、案内を実施した。	115人	B	医療機関とも連携して案内・周知を行った結果、助成対象者数が計画（200人）には達しなかったものの、毎年増加傾向にある。	無料低額診療事業の適用を受けている生活困窮者に対し、調剤処方費を助成する。医療機関および調剤薬局とも連携をはかり、生活困窮者が必要な医療を受けられるように周知に努める。	180人

基本方針3 こころの健康づくり	
1 自殺総合対策(こころ・休養)【自殺対策推進計画】	
取組方針	
① こども・若者への自殺対策の強化を図ります。	
② 職場等のメンタルヘルス対策を促進します。	
③ 関係機関のネットワークの連携・強化を図ります。	
④ 相談できる場所の周知と人材育成を図ります。	
こども・若者への自殺対策の強化	

【課の自己評価の記載】
A 順調 (計画通り、または計画を上回る進捗)
B やや順調 (概ね計画通りに進捗、一部に軽微な遅れや課題がみられる)
C やや遅れている (計画に遅れが生じている、スケジュールの見直しや対策が必要)
D 遅れている (大幅な遅れが生じており年度内の達成が困難)

ライフ ステージ	No.	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画(案)	令和8年度 参加者等予定数
乳 幼 児 期	57	子育て支援セン ター事業	● 親子で気軽に足を運ぶことができる子育て支援センターや子育てルームを常設し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。 ● 室内遊戯室でこどもを見守りながら育児等の悩みを気軽に相談できる場や育児に関する講座の開催を通して、地域で安心して子育てができるよう努めます。	幼保施設課	・親子ふれあいプレイルームの開放 月～土 9:30～12:00 13:00～16:00 ・ランチルーム開放 月～土 12:00～13:00 ・子育て講座の開催(年間40回) ・育児相談 月～土 9:00～17:00 ・子ども・子育て相談ナビ(利用者支援員相談窓口) 月～金 9:00～16:00 ・食事相談 5～2月 年間28回(月2.3回) ・保健師相談 6～1月 年間16回(月2回) ・サークル支援～サークルルームの無償提供・交流会・遊具絵本貸出し ・子育て情報誌「のんき こんき げんき」年3回発行 子育て情報「いっしょにあ・そ・ぼ」月1回公開 子育てハガキ通信発送(毎月)	・プレイルーム利用者:13,902人 ・ランチルーム利用者:延べ223世帯、572人 ・子育て講座参加者:年間43回、1,130人 ・育児相談:27件 ・食事相談:年間28回、42件 ・保健師相談:年間15回、51件	A	プレイルーム利用者や子育て講座の参加者はおおむね目標に達した。育児相談は相談件数は少なかったものの相談内容によっては、食事相談や保健師相談につなげ、その後も様子を確認するなど、切れ目のない支援をすることができた。また、情報誌やLINE配信なども計画通りに実施することができた。	・親子ふれあいプレイルームの開放 月～土 9:30～12:00 13:00～16:00 ・ランチルーム開放 月～土 12:00～13:00 ・子育て講座の開催(年間46回) ・育児相談 月～土 9:00～17:00 ・子ども・子育て相談ナビ(利用者支援員相談窓口) 月～金 9:00～16:00 ・食事相談 5～2月 年間28回(月2.3回) ・保健師相談 6～1月 年間16回(月2回) ・サークル支援～サークルルームの無償提供・交流会・遊具絵本貸出し ・子育て情報誌「のんき こんき げんき」年3回発行 子育て情報「いっしょにあ・そ・ぼ」月1回公開 子育てハガキ通信発送(毎月)	・プレイルーム利用者予想数:年間14,000人 ・各種講座参加者予定数:1,200人
学 童 期	58	若年層向け「いのちの授業」	● 中高生向けに、生と性の講演会を行います。また、相談先の周知として「にんしんSOSカード」や「こころの体温計」を配布します。 ● 若年層の自殺での死因は高く、ハイリスク層と言えます。講演会を通して、命の大切さを感じてもらうことで自殺予防につなげます。	こども家庭支援室 母子保健担当	市内の小中高生向けに生と性の教育を行い、いのちの大切さを伝えるとともに、避妊の知識、性感染症の予防についての講話等を行った。 ・また「にんしんSOSカード」を配付し、相談先を周知した。	実施学校数の割合 中学校:100%(15校中15校。1,285名が参加) 高校:72.7%(11校中8校。1,341名が参加) 令和7年度は小学校2校にモデル的に実施する予定のところ、3校の希望があったため、1校増やして実施した。(小学校3校160名)	A	計画どおり実施でき、また小学校については予定より上回った回数を実施した。	・市内小学校の実施校を増やしていく。小学生には、主にいのちの大切さ、思春期の心と身体の発達についての知識の普及、中・高校生には、避妊の知識、性感染症の予防、性被害等についての講話を行う。 ・相談先の周知として「にんしんSOSカード」を配付する。	実施学校数の割合 中学校:100%(15校中15校。1200名程度) 高校:81.8%(11校中9校。1300名程度) 小学校:78.3%(23校中18校。1000名程度)
学 童 期	59	指導センターによる巡回	● 青少年の非行・事故防止を目的に、青色回転灯車両で巡回パトロール及び指導を行います。 ● 非行などには生活の課題が背景にあります。指導の際には、話を聞き、必要な青少年には関係機関とも連携を図り解決への糸口を探します。	こども若者支援課	合計562回 ・通常巡回:511回 ・特別巡回:42回 ・列車添乗:8回 ・関係団体と、青少年の飲酒・喫煙防止PR活動:1回	合計1,204人 ・通常巡回:1,022人 ・特別巡回:158人 ・列車添乗:22人(室蘭、日高、岩見沢、千歳) ・青少年の飲酒・喫煙防止PR:2人	A	実施計画と比較すると回数、参加者数ともに多い結果となった。	巡回活動を通して非行の実態を把握し、非行の未然防止、早期発見、早期指導のための活動を推進する。 ・各巡回等概ね560回 通常巡回 特別巡回(延長巡回、祭典巡回、大型店巡回等) 列車添乗 ・関係団体と青少年の飲酒・喫煙防止PR活動 9月頃	・各巡回等人数 概ね1,205人 通常巡回:504回 1,008人 特別巡回:46回 172人 列車添乗:7回 21人(室蘭、日高、岩見沢、千歳) ・関係団体と青少年の飲酒・喫煙防止PR活動:4人 ※基本:少年指導担当指導員4人で巡回。状況によって、課長、課長補佐、主査、主事も巡回を行う。
学 童 期	60	子ども専用「悩みごと相談メール・相談電話」	● Eメール及び電話による子ども専用悩みごと相談を開設し、こども達の悩みごと相談を受け付けます。 ● 学校・友だち・家族・部活などの悩みやいじめられて困っている友だちがいるなどの友だちの悩みを専門の相談員にメール及び電話で相談する場を設けることで自殺リスクの軽減を図ります。	教育部指導室	子ども専用「悩みごと相談メール」「悩みごと相談電話」を開設した。	「悩みごと相談メール」:常に受付 「悩みごと相談電話」:月曜日から金曜日 9:00～21:00	A	子ども専用の相談窓口があることにより、家庭や学校に話づらい内容も含め、悩み事がある際に相談できる環境は効果があった。	子ども専用「悩みごと相談メール」「悩みごと相談電話」を開設する。	「悩みごと相談メール」:常に受付 「悩みごと相談電話」:月曜日から金曜日 9:00～21:00

学 童 期	61	こころの教室相談員の配置	- 生徒が悩みを気軽に話すことができ、ストレスを和らげることができる第三者的な存在として、各中学校に相談員を配置します。 - 生徒が悩み等を気軽に話すことで、ストレスを和らげ、安心して学校生活が過ごせるようサポートします。	教育部指導室	市内全中学校（15校）に配置した。 （1日4時間で週2回勤務、年延べ78日） （植苗中は1日3時間）	各校に1名	A	生徒が悩み等を気軽に話し、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在を配置し、生徒がゆとりをもてる環境を提供することは効果があった。	市内全中学校（15校）に配置する。 （1日4時間で週2回勤務、年延べ78日） （植苗中は1日3時間）	各校に1名
青 壮 年 期	66	ひとり親家庭等日常生活支援事業	- ひとり親家庭等において様々な事情により日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合や、自立促進に向けた活動をする場合などに、支援員を派遣するなどの対応をして支援します。 - 日常生活を営むのに課題を抱えた家庭を支援することで、自殺リスクの軽減を図ります。	子育て応援課	- ひとり親家庭等において、日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合や、自立促進に向けた活動をする場合などに、支援員を派遣し、日常生活の支援を行った。 - 本事業による支援により、ひとり親家庭等の日常生活の安定を図り、精神的負担や自殺リスクを軽減した。	617件（延べ件数）	A	ひとり親家庭等において支援の必要性が認められた場合、家庭生活支援員を派遣するなどして子育て支援や生活援助を実施し、その生活の安定や自立の促進を図った。	- ひとり親家庭等において、日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合や、自立促進に向けた活動をする場合などに、支援員を派遣し、日常生活の支援を行う。 - 本事業による支援により、ひとり親家庭等の日常生活の安定を図ることで、精神的負担の軽減や、自殺リスクの軽減を図る。	820件
青 壮 年 期	67	ひとり親家庭相談	- 母子家庭や父子家庭、寡婦に関する生活上の相談に応じます。 - 母子父子自立支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクを抱えるひとり親家庭への対応の強化につなげます。	子育て応援課	- 母子家庭や父子家庭、寡婦に関する生活上の困りごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じた。 - 相談内容に応じて関係機関と連携し、経済的、精神的に不安定なひとり親家庭への支援につなげた。	2,377件（延べ件数）	A	ひとり親家庭等の生活上の困りごとや自立支援のため、専門相談員による助言・指導を行い、相談内容に応じて関係機関と連携するなど相談体制の充実を図った。	- 母子家庭や父子家庭、寡婦に関する生活上の困りごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じる。 - 相談内容に応じて関係機関と連携し、経済的、精神的に不安定なひとり親家庭への支援につなげる。	2,400件
青 壮 年 期	68	DV相談	- 配偶者等による暴力被害などの相談を受け、助言・指導をするほか、必要に応じて警察や民間シェルター等と連携し、被害者の保護支援を図ります。 - 配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねません。相談の機会を通して、解決の糸口を探り、自殺リスクの軽減を図ります。	協働・男女平等参画室 北海道立女性相談支援センター NPO法人ウィメンズ結	《協働男女平等参画室》 ・託児付相談の継続 ・希望時間に応じた夜間相談の実施 ・配偶者等からの暴力被害者にかかる連絡会議の継続実施 ・中学校及び高校向けデートDV出前授業をNPO法人ウィメンズ結に委託して実施 ・市内施設にDV防止啓発リーフレットの設置 ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、市内9施設においてパープルライトアップの実施 《北海道立女性相談支援センター、NPO法人ウィメンズ結》 ・配偶者等による暴力被害等の相談を受け、助言・指導を実施。必要に応じ警察や民間シェルター等と連携し、被害者の保護支援も実施。 ・相談を通じて解決の糸口を探り、自殺リスクの軽減を図った。	《協働男女平等参画室》 ・託児付相談3件、夜間相談1件 ・配偶者等からの暴力被害者にかかる連絡会議参加者：32人（目標30人） ・デートDV防止出前授業中学校15校、義務教育学校1校、高等学校等4校 ・DV防止啓発リーフレットの設置施設数：42施設（令和6年度は44施設） ・パープルライトアップの実実施施設数：9施設（目標8施設） 《NPO法人ウィメンズ結》 ・デートDV防止出前授業：中学校15校、高校3校、専門学校1校 ・啓発事業として人権講演会を開催：参加者70名 ・相談・助言・同行支援：2,284件	A	DV防止啓発リーフレットの設置施設数は、協力施設の閉業により減少したものの、他項目については目標及び前年度を上回る実施結果となった。	《協働男女平等参画室》 ・託児付相談を継続して実施する ・希望時間に応じた夜間相談を行う ・配偶者等からの暴力被害者に係る連絡会議を実施する ・中学校及び高校向けデートDV出前授業を委託して実施する ・市内施設にDV防止啓発リーフレットを設置する ・女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、パープルライトアップを実施する ・支援調整会議（協議会）の設置 《北海道立女性相談支援センター、NPO法人ウィメンズ結》 ・配偶者等による暴力被害等の相談を受け、助言・指導をするほか、必要に応じて警察や民間シェルター等と連携し、被害者の保護支援を行う。 ・相談を通じて解決の糸口を探り、自殺リスクの軽減を図る。	《協働男女平等参画室》 ・新たな会議体設置予定に伴い、配偶者等からの暴力被害者にかかる連絡会議は廃止。 ・パープルライトアップの実実施施設数：9施設
全 期 対 象	69	ファミリー・サポート・センター事業	- 育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人とで会員組織を作り、会員同士で援助活動を行います。 - 支援を通して、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機とします。	幼保施設課	- 事業委託先：チャイルドサポートこあら - 補助金：非課税世帯やひとり親等を対象に利用料の一部を助成	- 通常預かり：371.5時間 - 病児・緊急預かり：31.5時間	A	利用助成の対象（課税額などから決定）から外れた家庭もあり、前年よりは利用が減ったが、保育園の送迎などで多く利用し、本来の支援ができた。	- 事業委託先：チャイルドサポートこあら - 補助金：非課税世帯やひとり親等を対象に利用料の一部を助成	- 通常預かり：550時間 - 病児・緊急預かり：50時間

職場等のメンタルヘルス対策

ライフ ステージ	N o .	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
青 壮 年 期	71	ワークライフバ ランスの推進	● 家庭生活における男女平等参画や、仕事と家庭等が両立できる職場環境づくりを推進します。 ● 家庭と就労の両立に関する悩みは、自殺のリスク要因となり得ます。ワークライフバランスを推進することで、リスク要因の軽減を図ります。	協働・男女 平等参画室	・ワークライフバランス講演会を開催（講師：フリーアナウンサー佐藤麻美、NPO法人エフ・コレクティブ） ・男女共同参画週間において、パネル展を実施した。	ワークライフバランス講演会：18人（他傍聴者13人）	A	パネル展も含め予定どおり事業を実施した。	・市長とジェンダーミーティングにおいて、ワークライフバランスをテーマに実施 ・男女共同参画週間において、パネル展の実施	市長とジェンダーミーティング：24人
青 壮 年 期	72	市職員の健康管 理	● ストレスチェックや各種健康診断を実施し、市民サービスを提供する市職員の健康保持増進を推進します。 ● 市職員の健康保持増進への意識を高め、セルフケアの充実化及び働きやすい職場環境を形成することで、自殺のリスク要因の軽減を図ります。	行政経営室	・定期健康診断の有所見者に対する再検査受診勧奨の実施 ・各種検診における有所見者に対する再検査受診勧奨の実施 子宮がん・乳がん検診、特定業務（深夜業）従事者健康診断 ・ストレスチェックの実施 ・特定保健指導対象者に対する保健指導利用勧奨の実施 ・毎月22日のスワンスワンデーに因んだ禁煙に向けた情報発信の実施 ・健康経営優良法人（大規模法人部門）の継続認定 ・健康習慣アンケート及びエンゲージメント実態調査の実施 ・健康増進セミナー、働き方改革研修の実施	・定期健康診断の有所見率：31.1% ・ストレスチェック実施率：85.1% ・喫煙率：19.9%	B	・定期健康診断の有所見率は近年では減少傾向にある。 ・特定保健指導は人間ドック受診日に同日実施したほか、定期健康診断受診者等で未利用の方には個別通知や情報発信により利用勧奨を実施した。 ・ストレスチェック実施率は約5%減少した ・スワンスワンデーの普及啓発継続する。	・定期健康診断の有所見者に対する再検査受診勧奨の実施 ・各種検診における有所見者に対する再検査受診勧奨の実施 子宮がん・乳がん検診、特定業務（深夜業）従事者健康診断 ・ストレスチェックの実施 ・特定保健指導対象者に対する保健指導利用勧奨の実施 ・毎月22日のスワンスワンデーに因んだ禁煙に向けた情報発信の実施 ・健康経営優良法人（大規模法人部門）の継続認定 ・健康習慣アンケート及びエンゲージメント実態調査の実施 ・健康増進セミナー、働き方改革研修の実施	・定期健康診断の有所見率：30%以下 ・ストレスチェック実施率：90%以上 ・喫煙率：20%以下
青 壮 年 期	73	市職員のメンタ ルヘルス対策	● 産業医による面接指導及び臨床心理士等による相談、ラインケア等の推進により、市職員の心身の健康保持増進を図ります。 ● 相談しやすい職場環境づくりを推進し、メンタルヘルス不調の予防や再発防止、復職支援を行うことで、自殺のリスク要因の軽減を図ります。	行政経営室	・メンタルヘルスケア研修の開催 ・職場リハビリテーションの実施（随時） ・臨床心理士及び保健室における健康相談の実施	メンタルヘルスケア研修（ラインケア） 「新任管理職研修」内：29人 「新任係長職研修」内：33人	A	・メンタルヘルスケア研修（ラインケア）は対象となる新任課長職が全員参加した。 ・新任係長職はラインケアの基礎知識について研修を実施、職場におけるメンタルヘルケアの取組について理解を深めた。	・メンタルヘルスケア研修の開催 ・復職プログラムの導入 ・臨床心理士及び保健室における健康相談の実施	メンタルヘルスケア研修（ラインケア） 「新任管理職研修」内：20人 「新任係長職研修」内：22人
青 壮 年 期	74	ハラスメント対 策の推進	● 職場におけるあらゆるハラスメントを防止し、働きやすい職場環境を整備します。 ● ハラスメント行為は、職員の人格や尊厳を不当に傷つけ、職場環境の悪化を招き、生産性を低下させることから、市と関わるすべての関係者間のハラスメントを防止します。	行政経営室	・ハラスメント相談対応 ・ハラスメント研修の実施 ・「ハラスメント・ゼロ宣言」の周知 ・カスハラ防止啓発ポスターの掲示	ハラスメント研修 ・4月「新採用職員研修」内：85人 ・11月「新任係長職研修」：33人	A	実施計画を遅滞なく実行できたことに加え、外部講師を招聘し、昨今、社会問題化しているカスハラ対策についても対応した。	・ハラスメント相談対応 ・ハラスメント研修の実施 ・「ハラスメント・ゼロ宣言」の周知 ・ハラスメントダイヤルサービス（外部委託）の導入	ハラスメント研修 ・4月「新採用職員研修」内：58人（実績） ・11月「新任係長職研修」
青 壮 年 期	75	長時間労働の是 正	● 労働時間を適正に把握し、時間外勤務の縮減に向けた取組を推進します。 ● 職員の心身の健康を確保し、仕事と私生活の充実を図るため、休暇の取得促進と長時間労働を是正します。	行政経営室	・時差出勤・在宅勤務の実施及び要綱の見直し ・休暇取得計画（年間・月間）の作成 ・有給休暇、夏季休暇の取得促進 ・長時間勤務職員に対する健康状況等の把握と医師による面接指導の実施 ・出退勤管理システムによる労働時間の適正把握	・時差出勤・在宅勤務の実施及びテレワーク実施要綱の改正	A	各施策を確実に実施し、出退勤管理の対象外としていた保育園についても計画どおりシステムを導入し、運用を開始した。	・休暇取得計画（年間・月間）の作成 ・有給休暇、夏季休暇の取得促進 ・長時間勤務職員に対する健康状況等の把握と医師による面接指導の実施 ・出退勤管理システムによる労働時間の適正把握 ・時差出勤・テレワークの実施	—
青 高 年 期	79	国民健康保険セ ルフストレス チェック事業	● 国保加入者で就労している方を対象にセルフストレスチェックを実施します。 ● 就労世代のメンタルヘルスを促進し、精神疾病の発症予防による将来的な医療費抑制と自殺予防を図ります。	保険年金課	ハスカッププラザに委託し、希望者に労働安全衛生法で規定する「心理的な負担の程度を把握するための検査等」と同等の検査を実施します。検査の結果、高ストレスに該当した方の内、希望者に医師による面接指導を実施。	受検者 25人 面談実施者 2人	C	メンタルヘルスを見直す機会を提供しており、心の健康づくりに寄与しているが、定員100名に対し、受検者数が低調であった	ハスカッププラザに委託し、希望者に労働安全衛生法で規定する「心理的な負担の程度を把握するための検査等」と同等の検査を実施する。検査の結果、高ストレスに該当した方のうち、希望者に医師による面接指導を実施する。	定員 100人

青 高 壮 年 期	80	職場改善コンサルティング事業 (旧 離職防止等処遇改善事業)	- 働きやすい職場づくりに取り組む企業に対し、社労士などの専門家による企業コンサルティングやセミナー、研修を実施することで、処遇改善を支援します。 - 就労に関する悩みは自殺のハイリスク要因となり得ます。働きやすい職場づくりを促すことで、リスクの軽減につなげます。	工業・雇用政策課	① 個別コンサルティング支援 企業のソフト面における職場環境の改善を支援 ② 個別研修会 自社で研修制度を持たない市内企業等に個別訪問型の研修会を実施 ③ セミナー(集合型研修) 市内企業を対象として働きやすい職場環境づくりに関するセミナーを開催	①個別コンサルティング支援：個別支援企業数 50社 ②個別研修会：延べ27社 ③セミナー(集合型研修)： 3回（延べ参加者79人）	A	計画値を上回った。	① 個別コンサルティング支援 企業のソフト面における職場環境の改善支援を行う。 ② 個別研修会 自社で研修制度を持たない市内企業等に個別訪問型の研修会を実施する。 ③ セミナー(集合型研修) 市内企業を対象として働きやすい職場環境づくりに関するセミナーを開催する。	①個別コンサルティング支援：個別支援企業数 45社以上 ②個別研修会：25社以上 ③セミナー(集合型研修)： 3回以上（延べ参加者80人以上）
-----------------------	----	-----------------------------------	---	----------	--	---	---	-----------	---	---

関係機関のネットワークの連携・強化

ライフ ステージ	No.	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
乳 学 幼 童 児 期	82	要保護児童対策 地域協議会	- 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向け、児童に関係する機関と連携して取り組みます。 - 要保護児童の対象世帯は様々な生活背景を抱えていることから、心理的なサポートも含めた継続的な支援を行うことで自殺リスクの軽減を図ります。	こども家庭支援室 こども相談担当	- 関係機関連携強化のための実務者会議（支援能力向上のための研修会を含む）（18回） - 関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議を実施（随時） - 虐待の未然防止のため子育て講座（STEP）の実施（6回） - 虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の実施（随時） - 虐待の未然防止、早期発見・早期対応のため啓発活動実施	- 実務者会議（支援能力向上のための研修会を含む）：16回 - 個別ケース検討会議：50回 - 子育て講座（STEP）：6回、58人 - 子育て支援講座：1回 - 啓発活動（啓発用オレンジライトアップ、啓発用ポケットティッシュ2,700個、オレンジリボン配布等）	A	計画どおりに実施することができた。 相談内容によっては、関係機関と連携して切れ目ない支援を行うことができた。	- 関係機関連携強化のための実務者会議（支援能力向上のための研修会を含む） - 関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議を実施 - 虐待の未然防止のため子育て講座（STEP）の実施 - 虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の実施 - 虐待の未然防止、早期発見・早期対応のため啓発活動実施	※令和7年度実績ベース
学 高 童 年 期	84	救急対応	- 自殺未遂者の救命を行います。 - 自殺未遂者等、自殺のハイリスク者に対して、関係機関との連携により、切れ目ない支援を行います。	消防署	該当事案が発生した場合は、関係医療機関へ搬送し切れ目のない支援を継続した。	該当事案が発生した際には、関係医療機関へ搬送し切れ目のない支援を継続した。（自損行為44名搬送。死亡、心肺停止を除く）	A	関係機関への情報提供はないものの、該当事案が発生した際には可能な限りの情報収集を行い、得られた情報は医療機関へ搬送後医師へ適切に引継ぎを実施した。	- 該当事案が発生した場合は、関係医療機関へ搬送し切れ目のない支援を継続する。 - 関係機関へ情報提供し救急搬送後のサポートを後押しする。	・該当事案発生時に個別に対応
全 期 対 象	85	実務者ネットワーク会議の開催	- 医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談機関等、関係機関の実務者ネットワークを形成し、苫小牧市の現状や課題を共有します。 - 各関係機関との連携により、切れ目ない支援を充実させ、自殺死亡者の減少を図ります。	健康づくり課	令和8年1月20日に苫小牧市自殺対策実務者ネットワーク会議を開催。苫小牧市における自殺の現状・市こころの健康づくり事業の取組の報告、事例をもとにグループワークを実施し、各構成機関で実施可能な取り組みについて意見交換を実施した。	17機関、27名が参加。	A	苫小牧市の自殺の現状をはじめ、市内精神科医療体制、各関係機関でできる自殺対策について情報共有ができた。	令和9年1月19日に、苫小牧市自殺対策実務者ネットワーク会議を開催予定。	年1回実施予定
全 期 対 象	86	東胆振精神保健大会	地域住民の精神保健に関する知識の普及と精神的健康の保持増進を図るため設置された東胆振精神保健協会（事務局：苫小牧保健所）に参画します。	障がい福祉課 健康づくり課	《障がい福祉課》 『東胆振精神保健協会通信「かけはし」』の編集を中心として、協会の運営に参画し地域の精神保健の啓発を図る。 ・東胆振精神保健大会（令和7年11月8日） ・心のアート展（令和7年9月6～7日） ・機関紙「かけはし」の発行（9月、3月）	—	A	健康支援課と業務を分担し滞りなく催しおよび機関紙を発行できた。	《障がい福祉課》 『東胆振精神保健協会通信「かけはし」』の編集を中心として、協会の運営に参画し地域の精神保健の啓発を図る。「かけはし」の発行は年1回に変更予定。	—

相談できる場所の周知と人材育成

ライフ ステージ	No.	政策・ 取組事業	内容	実施機関	令和7年度 実施結果	令和7年度 参加者数等結果	自己 評価	自己評価の理由	令和8年度 実施計画（案）	令和8年度 参加者等予定数
乳妊 幼児 期	88	産前・産後サ ポート事業、産 後ケア事業	● 家庭や地域での孤立感の解消や、産後うつ の予防等のため、妊産婦が抱える妊娠・出産や 子育てに関する悩み等について支援を行いま す。	こども家庭 支援室 母子保健担当	・Mom'sサロンは、対象を妊産婦から家族に広げ、 事業名を「子育てサロンOasis」に変更しました。赤 ちゃん訪問にて、予約制の周知も継続して行った。 ・プレママ・ママの安心訪問事業：対象を妊産婦から 家族に広げ、事業名を「子育て見守り応援隊」に変 更した。申請制を廃止し、公共施設でも面談可能と することで、利用しやすい環境整備を行った。 ・多胎産後サポート事業：妊娠中から産後の利用イ メージを持てるように、個別に事業周知を行った。 ・産後ケア事業は、休止していた事業所が再開され、 利用者の利便性が高まり、利用者数も増加した。	・子育てサロンOasis：223組 ・産後ケア事業：実286人 ・子育て見守り応援隊：延15回 ・多胎産後サポート事業：延29回 R6：サロン140、産後ケア189、 プレママ14、多胎5	A	・Mom'sサロンは毎回、予約締切り 前に定員に達している状況で、令和 6年度と比較し利用者がかなり増加 した。 ・産後ケア事業は出生数は減少して いるが、利用者数が増加している。 事業の認知が広がりニーズも増えて いることが伺える。 ・子育て見守り応援隊は前年同様の 実績だった。 ・多胎産後サポート事業は、妊娠中 に初回面談を開始したため利用回数 が伸びた。	・令和7年度に引き続き、対象者を妊産婦だけでなく 家族に広げ、コミュニティを広げていく一助とする。 ・子育て見守り応援隊：妊産婦と面談する機会に利用 周知を行う。 ・多胎産後サポート事業：妊娠中からの事業周知を 継続する。 ・令和8年度は新たに宿泊型を2施設で開始する。ま た、通所型事業所を新たに1か所増設する。	・子育てサロンOasis：240組 ・産後ケア事業：実300人 ・子育て見守り応援隊：延30回 ・多胎産後サポート事業：延30回
乳 幼 児 期	89	子育て世代包括 支援センター	● 妊娠・出産や子育てに関する様々な相談に 応じ、安心して妊娠期から子育て期まで過ごせる よう切れ目ない支援を行います。	こども家庭 支援室 母子保健担当	・とまこまいこども家庭センターとして妊娠・出産や 子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期か ら子育て期まで過ごせるよう切れ目ない支援に努め た。 ・母子の状況に応じて、福祉部門と連携し一体的な 支援を行った。	母子健康手帳交付：800人	A	計画通り実施できた。	・とまこまいこども家庭センターとして妊娠・出産や 子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期か ら子育て期まで過ごせるよう切れ目ない支援を行う。 ・母子の状況に応じて、福祉部門や療育部門と連携 した支援を行う。	母子健康手帳交付：800人
青学 社 童 年 期	90	とまこまい子ど も・若者なんでも 相談案内 『KOWAKA』	● 困難を抱える39歳までのこども・若者、 そのご家族等からの相談を受け、課題解決に 向けた支援を行う適切な機関へつなげるサポート をします。	こども若者 支援課	相談を受け付け、課題解決に向けた支援を行う適切 な機関へ繋げるサポートを行った。	相談受付件数：43件 ・小中高校生世代の相談件数が多い。家族からの相談が多いが、当 事者本人からの相談が増えた。	A	教育機関に向けた周知活動により、 生徒や教師、保護者への周知が図ら れた。	相談内容に応じて、当事者や相談者と課題解決に向 け一緒に考え、必要とする支援機関へ繋ぐサポートを 行う。	相談受付件数：45件 （令和7年度実績と同等数の相談が あるものと予測）
青 高 社 齢 年 期	91	ゲートキーパー 養成講座	● 市民や企業等を対象に、悩んでいる人に気付 き、声をかけ、傾聴し、必要な支援につなげて 見守るというゲートキーパーを育成します。 ● 悩んでいる方への気付き役やつなぎ役として のゲートキーパーが地域に増えることで、自殺 リスクを抱えた人への支援の拡充を図ります。	健康づくり課	・市民や看護学生、企業、教職員向けに、基礎編・ 上級編・フォローアップ編を計5回開催。 ・こころといのちの講演会の内容が自死遺族支援で あり、フォローアップに適した内容であったため、 フォローアップ編と同時開催とした。	・ゲートキーパー養成講座：新規 受講者170名、延べ受講者342名。	A	ゲートキーパー養成講座新規受講者 は前年度より減少したが、予定数 100名を上回る参加数であった。ま たこどもの自殺対策が強化されてい る中、教職員向けに実施できた。	・市民、看護学生、企業、教職員向けに開催予定。	新規受講数：80名予定
青 高 社 齢 年 期	92	納付相談	● 所得の減少、失業などにより市税・保険料 等の納付が困難な方の相談に応じます。 ● 納税の相談に来る方は生活面で深刻な問題 を抱えている場合があります。窓口等で相談を受 けた際は、関係機関と連携を図り解決への糸口 を探します。	納税課	・所得の減少、失業などにより市税・保険料等の納付 が困難な方の相談に応じた。 ・納税の相談に来る方は生活面で深刻な問題を抱えて いる場合があるため、窓口等で相談を受けた際は、 関係機関と連携を図り解決への糸口を探した。	—	A	市税・保険料等の納付が困難な方の 相談に応じる中で、相談内容によっ て関係機関と連携を図って対応し、 支援に繋がった。	・所得の減少、失業などにより市税・保険料等の納付 が困難な方の相談に応じます。 ・納税の相談に来る方は生活面で深刻な問題を抱えて いる場合があります。窓口等で相談を受けた際は、 関係機関と連携を図り解決への糸口を探します。	—
青 高 社 齢 年 期	93	ふれあい収集	● 日頃ごみ出しに困っている一人暮らしの高齢 者や障がい者等の方々を対象に、声かけを行い ながら個別訪問し、ごみ収集を行います。 ● ごみ収集の関わりを通して、生活の変化が感 じられた方や相談を受けた際には、関係機関と 連携を図り解決への糸口を探します。	ゼロごみ 推進課	日頃のごみ排出が困難な一人暮らしの高齢者や障が い者等の方々を対象に、声掛けを行いながら戸別に 訪問しごみを収集した。	利用実績（R7年度末） 850世帯、952名	A	関係機関と連携を図り利用者に対し て支援を行うことができた。	日頃のごみ排出が困難な一人暮らしの高齢者や障がい 者等の方々を対象に、声掛けを行いながら戸別に訪 問しごみを収集する。	利用実績（R7年度末） 850世帯、952名

青 高 壮 年 期	94	生活保護制度	- 生活保護の申請を受けます。また被保護者には就労、社会生活、日常生活それぞれの面で自立を目指すよう支援プログラムを実施します。 - 生活の困窮は生きる意欲を低下させる要因になる可能性があります。生活保護受給により、生活を安定させ、対象者に合わせた支援プログラムにより、自立した生活をサポートします。	生活支援室	社会参加活動に係る個別支援に、関係機関と連携を図り、農園作業や民間企業の連携活動など個々に合わせた支援メニューを選択できるよう拡充を図った。	就労支援事業における就労・増収率率（実績）：58.7%	A	目標値25%に対し58.7%となっており、就労支援員とCWが対象者の個々の状態を見極め、支援を進めてきた。	社会参加活動に係る個別支援に、関係機関と連携を図るとともに、対象者自身が実現可能な目標を定め、達成状況の評価を行い、次の目標を設定し個々に合わせた支援を進めていく。	就労支援事業における就労・増収率率（目標値）：25.0%
全 期 対 象	96	こころの健康普及啓発講座	- 自分自身のストレスケアなど、こころの健康づくりに関する講座を開催します。 - 自殺問題やその対応についても言及し、当該問題に関する住民の理解促進を図ります。	健康づくり課	令和8年3月8日にこころといのちの講演会を開催。その際ゲートキーパー養成講座フォローアップ編も同時開催とした。テーマが自死遺族支援とし、大学教授による講演のほか、自死遺族当事者からメッセージを伝えてもらった。	・講演会：165名参加。	A	講演会は定員100名を超える申し込みがあり、実施後のアンケートからも受講者の満足度が高かったため。	令和8年8月22日（土）苫小牧市民文化ホールにて、依存症をテーマに実施予定。	受講者数：150名
全 期 対 象	97	こころの体温計	- こころの体温計の活用によるセルフチェックを促し、相談機関の周知を行います。 - 自身のこころの状態を客観的に確認することで、セルフケアの促しと相談窓口の周知を図ります。	健康づくり課	- こころの体温計カードを中学・高校の性教育講座で配布。 - 各種イベントでカードを配布し、こころの体温計の利用促進とこころの相談窓口の普及啓発を行った（9月イオンモール苫小牧での健考・健幸DAY、10月のスポーツフェスティバル、3月の市役所1階でのパネル展等） - ゲートキーパー養成講座では保健師講話時に紹介した。	・メンタルヘルスチェックアクセス数：29,405件	A	メンタルヘルスチェックアクセス数は目標値30,000件は達成できなかったが、ほぼ同水準まで利用してもらうことができた。	- 中学・高校の性教育時にこころの体温計の説明・配付を継続。 - ゲートキーパー養成講座や各イベント、出前講座等でこころの体温計を配付し、セルフチェックを促し、相談窓口の周知を図る。	メンタルヘルスチェックアクセス数：25,000件
全 期 対 象	98	こころの健康相談	- 保健師がこころに悩みを抱える市民やその家族からの相談に応じます。 - こころの問題やこころの辛さ、生きづらさで悩む方々の問題の解決や軽減に向けて相談支援を行います。	健康づくり課	- 毎月第1水曜日を「こころの相談日」とし予約制で対応。他随時、来庁・電話・メール等で随時相談に対応した。 - 主にこころの健康全般に関する相談が多く、5月のギャンブル啓発月間においてはギャンブルに関する相談が多かった。	- こころの相談日：月1回実施し7人対応。 - 予約の有無にかかわらず、相談対応したこころの相談は（こころの相談日対応も含む）延べ人数163人。	A	相談日以外も含めた相談数は前年度より大幅に増加。予約の有無にかかわらず、相談対応することで、こころに悩みを抱える市民やその家族の問題解決や軽減に努めることができた。	- 毎月第1水曜日に予約制のこころの相談日を実施。そのほか、随時、来庁・訪問・電話・メール等こころの悩みを抱える市民の相談しやすい方法で、相談に応じる。 - 市HP、SNS、広報とまこまい、こころの体温計、各イベント・出前講座等を通じて、こころの相談窓口の周知を継続する。	年12回実施
全 期 対 象	99	被災者支援	生活再建のための支援により、被災者の心的外傷の軽減を図ります。	危機管理室	各部に照会をかけ、ホームページを更新した。	—	A	各部署で制定する各種被災者支援制度の活用につなげるため、調査を実施し、改訂することができた。	被災者の心的外傷軽減を図るため、各部署で制定する各種被災者支援制度の活用につなげる。	—
全 期 対 象	100	町内会活動	- 地域住民の福祉の増進と地域活動の育成を図るために、町内会活動に対して支援を行います。 - 町内会活動を通して、地域の絆や連帯感を深め、普段の生活の中で悩みを抱えた地域住民の包括的な支援（自殺対策）につなげます。	地域活動支援室 地域支援担当	町内会等の組織に対し活動に係る費用の一部を助成した。	補助対象町内会数：81町内会	A	全対象者に対し助成を行った。	町内会等の組織に対し活動に係る費用の一部を助成する。	補助対象町内会数：81町内会
全 期 対 象	101	生活困窮者自立支援制度	- 借金、人間関係の問題など複合的で多様な課題を抱えている生活困窮者に対して、自立に向けた相談支援を実施します。 - 生活の困窮は生きる意欲を低下させる要因になる可能性があります。関係機関との連携により生活の安定を促し、自殺のリスク要因の軽減につなげます。	総合福祉課	市民や関係機関等からの通報・相談を取りこぼさないよう「ふくし総合相談窓口」を常設し、庁内連携体制を強化し生活困窮者への早期介入、早期支援に努めた。相談件数は、令和6年度の887人（生活困窮者自立支援事業：630人、ふくし総合相談窓口分：257人）から減少したが、複合的な課題を抱えた相談が多い。	857人（生活困窮者自立支援事業：631人、ふくし総合相談窓口分：226人）	A	様々な課題を抱えた方々の相談に対応し、内容によっては関係機関・庁内との連携に努めた。	- 市民や関係機関等からの通報・相談を取りこぼさないよう「ふくし総合相談窓口」を常設し、庁内連携体制を強化し生活困窮者への早期介入、早期支援に努める。 - 借金、人間関係の問題など複合的で多様な課題を抱えている生活困窮者に対して、自立に向けた相談支援を実施する。 - 生活困窮が生きる意欲の低下の要因になる可能性があるため、関係機関との連携強化も含め生活安定を促し自殺リスクの低下につなげる。	900人

全 期 対 象	102	公営住宅の管理	● 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民の生活の安定を図ります。 ● 公営住宅の入居希望者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、窓口等で相談を受けた際は、関係機関と連携を図り解決への糸口を探します。	住まい支援課	・住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で賃貸し、住民の生活の安定を図った。 ・窓口等で生活困窮や低収入などの相談を受けた際は、関係機関と連携し解決への糸口を探った。	令和7年度公営住宅新規入居者：105名	A	新規入居者から、手続き時に問題を抱えているなどの相談を受けた際には、関係機関の紹介等の支援を行った。	・住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民の生活の安定を図る。 ・公営住宅の入居希望者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、窓口等で相談を受けた際は、関係機関と連携を図り解決への糸口を探す。	—
全 期 対 象	103	水道料金徴収	● 料金未納者に対して納入の相談に応じます。 ● 水道料金に未納がある方は、生活面で深刻な問題を抱えている場合があります。窓口等で相談を受けた際は、関係機関と連携を図り解決への糸口を探します。	水道窓口課	・水道料金等の支払いにより生命窮迫の恐れがある方は、関係機関への相談を促した。 ・納入相談があった際、生活困窮が疑われ、言動に違和感のある者について関係機関へ情報提供を行った。 ・現地訪問した際、室内外の様子に違和感のある者について関係機関へ情報提供を行った。	—	A	生活困窮等の違和感のある世帯について関係部署と連携して対応した。	・水道料金等の支払いにより生命窮迫の恐れがある方は、関係機関への相談を促す。 ・納入相談があった際、生活困窮が疑われ、言動に違和感のある者について関係機関へ情報提供を行う。 ・現地訪問した際、室内外の様子に違和感のある者について関係機関へ情報提供を行う。	—